

平成27年第3回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成27年3月20日（金） 午後2時05分開議
2. 招集場所 笠間市教育委員会庁舎 会議室
3. 会議録署名人 教育委員 小野瀬 彰
4. 出席者 教育委員 5名
 事務局 10名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題（議事） 以下のとおり
7. 会議の概要
 - (1) 開会
 平澤委員長 午後2時05分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
 平澤委員長 小野瀬委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
 今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。
 平澤委員長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。
 平澤委員長 学警連での話題で、発達障害の生徒でのトラブル等がありましたが、
 それ以外に、LINE等でのトラブルがあると聞きましたが、一般的には
 どういったトラブルなのでしょう。
 今泉教育長 まず、悪口から始まって、写真を撮ってそれをみんなに回してしまう。
 先生の写真を撮って流したりというのがあります。子どものトラ
 ブルとしては、やはり悪口から始まって、その中でいじめのような状
 況になる。それが学校での生活にも影響を及ぼしてしまうというのが
 あります。
 平澤委員長 システムがよく分からないのですが、例えばこの会議室のなかで、
 全員に回すこともできるわけですか。
 柴山委員 簡単です。携帯電話番号が分かればすぐにできます。例えば私を除
 けものにして会話することも可能です。
 今泉教育長 裏ではある人を除けものにして会話して、表向きは友達のように会
 話するということもグループを作ったりすることでできてしまいま

す。どこで何を言われているか分からない場合もあれば、目の前で言われることもあります。

平澤委員長 スマホを見ている時間が中学生でも何時間となっているのは由々しき問題です。

今泉教育長 スマホだけではなく、ゲーム機やパソコンでもインターネットに繋がるものがあれば LINE はできてしまう。スマホだけの所有状況を調査すると、中学3年生で50%程度が持っているようだが、パソコン等を合わせると9割超がインターネットをやっている。その中の1割程度がLINEを一番利用しているという調査がある。

井上委員 1割ではなくてもっと居そうな気がします。

今泉教育長 アンケート調査上ではそのような結果でした。

柴山委員 子どもたちは覚えるのが早いので、もっと多いと思いますよ。

今泉教育長 半分以上はいるのではないかとと思っています。

事務局 今は、メールや電話はせずに、ほとんどがLINEでやっています。そしてLINEは相手が見たか分かるので、既読無視となる。それが問題だから返信しなくてはならなくなる。

柴山委員 そうすると、仲間はずれにされたりする原因となるんです。

平澤委員長 学校でも講習会や正しい使い方の講習はやっているのでしょうか。

今泉教育長 各学校でネットの安全利用の方を県から呼んだりしてやってはいいます。

平澤委員長 はい、わかりました。ほかに何かございますか。

井上委員 学警連の関係で、川崎事件を受けて全国調査を行ったと思います。その中でも、年齢差を超えての広範囲な友達付き合いがあるという、かなり危険な状況にあるという話まではなかったでしょうか。

今泉教育長 調査報告では0件でした。7日以上に渡って連絡がつかないという子どもがいるか、危険な状況がある子どもがいるかという調査でしたが、該当はありませんでした。市の調査では、もう一步踏み込んで調査を行っていて、泊り歩いている子がいらないか等も調査いたしましたが、該当はありませんでしたが、引き続き注意していこうと注意喚起したところです。

井上委員 はい、わかりました。

平澤委員長 ほかに何かございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。

(4) 議事

平澤委員長 続きまして議事に入ります。「議案第4号笠間市立学校評議員の委嘱について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、「議案第4号笠間市立学校評議員の委嘱について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 続きまして、「議案第5号笠間市教育指導員の委嘱について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、「議案第5号笠間市教育指導員の委嘱について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 続きまして、「議案第6号笠間市教育相談員の委嘱について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、「議案第6号笠間市教育相談員の委嘱について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 続きまして、「議案第7号笠間市立学校薬剤師の解職及び委嘱について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、「議案第7号笠間市立学校薬剤師の解職及び委嘱について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 続きまして、「議案第8号笠間市立小中学校スクールバス運行内容について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

平澤委員長
事務局 これは費用面、バス代というのは記述する必要はないですか。
費用は別で策定されていますので、ここでは運行の基準だけとなります

平澤委員長 わかりました。それと資料後半に時刻表が載っていますが、こちらは実際に計ったりしているのですか。

事務局 はい。市のバス等を利用して実際の運行時間を計測しています。

平澤委員長
各委員 はい、わかりました。ほかに何かございますか。
(特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、「議案第8号笠間市立小中学校スクールバス運行内容について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 続きまして、「議案第9号笠間市通学路交通安全プログラムの策定について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長
各委員 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
(特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、「議案第9号笠間市通学路交通安全プログラムの策定について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 続きまして、「議案第10号笠間市学校給食費取扱規則の一部を改正する規則について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長
平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
実際問題として、給食費未納者というのはどのくらいいるのですか。

事務局 おおよそ80名程度だったかと思います。

平澤委員長 それはどのように対処しているのですか。

事務局 児童手当から引けるものについては子ども福祉課と連携して児童手当から充当しています。あとは各学校で学期末等に督促状を発送しています。保護者会等の際にも終了後残ってもらい納入のお願いをしています。徴収率は99.61%程度となっています。

事務局 金額ではだいたい200万円程度。徴収率はいいいですが、やはり未納はなくなるというのが現状です。

柴山委員
事務局 児童手当からもらうのはサインをもらえれば徴収可能ですよね。
同意書をもらえれば可能です。

柴山委員
事務局 その同意書を全員からもらったかどうかでしょうか。
もらえれば貰いますが、実際にはなかなか貰えないのが現状です。

柴山委員 非常に問題です。親に対してもう少し強く訴えられるようになっていいと思います。

事務局 保育料については強制で引けるのですが、給食費はできません。

平澤委員長 ほかに何かございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、「議案第10号笠間市学校給食費取扱規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 次に「議案第11号笠間市立小学校遠距離通学費補助金等交付に関する規則の一部を改正する規則について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、「議案第11号笠間市立小学校遠距離通学費補助金等交付に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 次に、「議案第12号笠間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」、「議案第13号笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、「議案第14号笠間市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について」、「議案第15号笠間市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、「議案第16号笠間市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」、「議案第17号笠間市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について」、「議案第18号笠間市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」、「議案第19号笠間市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について」、「議案第20号笠間市教育委員会事務専決規程の一部改正について」、「議案第21号笠間市教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部改正について」は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の改正に伴う規則等の整理のため一括して説明、審査を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 それでは、「議案第12号笠間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」、「議案第13号笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、「議案第14号笠間市教育委員会事務

委任規則の一部を改正する規則について」、「議案第 15 号笠間市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、「議案第 16 号笠間市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」、「議案第 17 号笠間市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について」、「議案第 18 号笠間市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」、「議案第 19 号笠間市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について」、「議案第 20 号笠間市教育委員会事務専決規程の一部改正について」、「議案第 21 号笠間市教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部改正について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局

原案に基づいて説明をする。

平澤委員長

これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員

(特になしの声)

平澤委員長

それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

平澤委員長

異議なしと認め、「議案第 12 号笠間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」、「議案第 13 号笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、「議案第 14 号笠間市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について」、「議案第 15 号笠間市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、「議案第 16 号笠間市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」、「議案第 17 号笠間市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について」、「議案第 18 号笠間市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」、「議案第 19 号笠間市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について」、「議案第 20 号笠間市教育委員会事務専決規程の一部改正について」、「議案第 21 号笠間市教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長

次に「議案第 22 号笠間市自家用車の公務利用に関する取扱要綱の一部改正について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局

原案に基づいて説明をする。

平澤委員長

これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員

(特になしの声)

平澤委員長

それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

平澤委員長

異議なしと認め、「議案第 22 号笠間市自家用車の公務利用に関する取扱要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長

次に「議案第 23 号笠間市立学校職員服務規程の一部改正について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局

原案に基づいて説明をする。

平澤委員長	これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
柴山委員	この営利企業の届出というのは結構あるものですか。
事務局	あります。
柴山委員	例えばどんなものがありますか。
事務局	講演会等を依頼されたりする際にはこの書類を出しています。
柴山委員	はい、分かりました。
平澤委員長	ほかに何かありますか。
各委員	(特になしの声)
平澤委員長	それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
平澤委員長	異議なしと認め、「議案第２３号笠間市立学校職員服務規程の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。
平澤委員長	次に「議案第２４号笠間市立学校処務規程の一部改正について」を上程し、事務局より説明を求めます。
事務局	原案に基づいて説明をする。
平澤委員長	これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
各委員	(特になしの声)
平澤委員長	それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
平澤委員長	異議なしと認め、「議案第２４号笠間市立学校処務規程の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。
平澤委員長	次に「議案第２５号笠間市私立幼稚園運営助成金交付要綱の廃止について」を上程し、事務局より説明を求めます。
事務局	原案に基づいて説明をする。
平澤委員長	これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
各委員	(特になしの声)
平澤委員長	それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
平澤委員長	異議なしと認め、「議案第２５号笠間市私立幼稚園運営助成金交付要綱の廃止について」は、原案のとおり可決いたします。
平澤委員長	次に「議案第２６号笠間市寺子屋事業開設要綱の一部改正について」を上程し、事務局より説明を求めます。
事務局	原案に基づいて説明をする。
平澤委員長	これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
柴山委員	今までの参加人数はどの程度ですか。
事務局	要綱では４０名ずつとなっておりますが、平成２６年度は時習館が６０名、５年生６年生が各３０名ずつ。修徳館も同様に５年生６年生

柴山委員 事務局 柴山委員 事務局 柴山委員 今泉教育長 事務局 柴山委員 事務局 井上委員 事務局 平澤委員長 各委員 平澤委員長 各委員 平澤委員長 事務局 平澤委員長 各委員 平澤委員長 各委員 平澤委員長 各委員

が各30名ずつ60名。愛宕館については20名20名の40名です。
 だいたい満員になっていますか。
 実際に入れない子もありますが、外の地域で空きがあれば回すなど、
 可能な限り受講できるようにしています。
 英語講師はALTを活用しているわけですか。
 ALT もいますし、募集をかけて英語圏の方を講師として雇っております。
 わかりました。
 負担金の中で教材費は別ですか。
 教材費は別です。市で購入している教材費はすべて講師分となります。
 これで成績は伸びていますか。
 国語算数のテストは年6回実施していき、成績は伸びていると聞いております。英語は英検の結果からヒアリングは良い結果が出ていますが、ライティングが弱いということです。来年度はそちらに力を入れて学年を分けずに初級編と経験を積んだ子というクラス編成を考えております。
 定員の部分で、教育長が別に定めるとありますが、これは出来るだけ希望者は受け入れるという趣旨ですか。
 国語算数については10名に1人アドバイザーを配置しており、教員免許等も必要になってきますので、一概に希望者が増えたので増やすということは出来ないと考えております。また場所の問題もありますので、希望者全員を受け入れるのは難しいと考えております。
 ほかに何かございますか。
 (特になしの声)
 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。
 (異議なしの声)
 異議なしと認め、「議案第26号笠間市寺子屋事業開設要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。
 次に「議案第27号第二次笠間市子ども読書活動推進計画について」を上程し、事務局より説明を求めます。
 原案に基づいて説明をする。
 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
 (特になしの声)
 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。
 (異議なしの声)
 異議なしと認め、「議案第27号第二次笠間市子ども読書活動推進計画について」は、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長	次に「議案第２８号笠間市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の全部改正について」を上程し、事務局より説明を求めます。
事務局	原案に基づいて説明をする。
平澤委員長	これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
各委員	(特になしの声)
平澤委員長	それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
平澤委員長	異議なしと認め、議案第２８号笠間市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の全部改正について」は、原案のとおり可決いたします。

(５) その他 なし

(６) 閉会

平澤委員長 午後４時２６分閉会を宣す。

８．議決事項

議案第４号	笠間市立学校評議員の委嘱について	可決
議案第５号	笠間市教育指導員の委嘱について	可決
議案第６号	笠間市教育相談員の委嘱について	可決
議案第７号	笠間市立学校薬剤師の解職及び委嘱について	可決
議案第８号	笠間市立小中学校スクールバス運行内容について	可決
議案第９号	笠間市通学路交通安全プログラムの策定について	可決
議案第１０号	笠間市学校給食費取扱規則の一部を改正する規則について	可決
議案第１１号	笠間市立小学校遠距離通学費補助金等交付に関する規則の一部を改正する規則について	可決
議案第１２号	笠間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	可決
議案第１３号	笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	可決
議案第１４号	笠間市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について	可決
議案第１５号	笠間市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	可決
議案第１６号	笠間市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について	可決
議案第１７号	笠間市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について	可決
議案第１８号	笠間市教育委員会事務局処務規程の一部改正について	可決

	て	可決
議案第 19 号	笠間市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について	可決
議案第 20 号	笠間市教育委員会事務専決規程の一部改正について	可決
議案第 21 号	笠間市教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部改正について	可決
議案第 22 号	笠間市自家用車の公務利用に関する取扱要綱の一部改正について	可決
議案第 23 号	笠間市立学校職員服務規程の一部改正について	可決
議案第 24 号	笠間市立学校処務規程の一部改正について	可決
議案第 25 号	笠間市私立幼稚園運営助成金交付要綱の廃止について	可決
議案第 26 号	笠間市寺子屋事業開設要綱の一部改正について	可決
議案第 27 号	第二次笠間市子ども読書活動推進計画について	可決
議案第 28 号	笠間市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の全部改正について	可決